

【鳥取県の全体目標】 がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会を実現する。

(令和5年度まで)

【中期目標】 安心して質の高いがん相談が県内どこでも受けられる

(令和3年度～令和5年度)

前年度の目標	がん相談に関する普及啓発活動とがん相談に携わる医療従事者等の知識と相談技能の向上を図る	
	前年度Plan	前年度Act
①「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。 ②がん相談の普及啓発 ③がん相談に携わる医療従事者等を対象にした研修会を開催し、相談員のスキルアップを図る ④第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値の維持と新規資格取得者の増加を図る。		①がん相談支援センタークリアファイル(1000部)を作成し関係機関へ配布 ②「とりがねっと」や新聞などのメディアの利用、がんフォーラム等で地域住民への広報 ③鳥根県と共催でがん相談に重要な情報支援に関する研修会を外部講師を招聘し実施。県内相談員が全国版研修の講師を担当。 ④目標値の維持と認定資格・認定施設の維持更新を実施

今年度の目標 第4期がん対策推進基本計画に基づく相談支援体制の早期構築とがん相談に関する普及啓発活動、相談員のスキルアップ

Plan(計画)	Do(実施)	Check(点検・評価)	Act(処置・改善)
①普及啓発 県内の「がん相談支援センター」の周知を図る上で、配布可能で効果的なツールを作成し、院内外への広報に役立てる。 11月29日に鳥取県薬剤師会ががん相談支援センターに関する講演を実施し、合わせて会員に向けて広報資料を配布予定。	鳥大病院を中心に、がん相談支援センターの広報資料(全県版がん相談支援リーフレットの改定版)を作成し、県内医療機関のほか、地域の図書館、地域包括支援センター、ハローワーク等へ送付を予定。各施設個別実施の市民講座等で、広報として相談支援センター広報資料配布等実施。厚生病院ではピンクリボン運動と並行しセンターの広報を実施。また、サロン休止期間中にも関係機関へサロン日より配布し、広報に努めた。	感染対策が緩和され、徐々に市民公開講座やサロン活動が再開されるようになり普及啓発の機会も前年度までより増加している。鳥取県薬剤師会の広報及び、3/24開催の鳥取大学医学部附属病院がんセンター主催の市民公開講座トークセッションにてがん相談支援センターの広報を行った。	来年度も引き続き様々な場面でがん相談支援センターを周知してもらえるよう広報資料の活用やとりがねっとの情報更新など実施していく。
②相談員スキルアップ 今年度は、鳥取県単独での相談支援に関わる研修企画を実施予定。内容の詳細に関しては、5月28日の部会で近年相談支援部会で実施した研修テーマを参考に今年度開催研修を計画。	研修会の実施に向けて、複数回部会員へアンケート調査を実施。アンケート結果を考慮し、相談支援部会員向けの「電話が相談場面の事例検討と各施設の体制整備」に関する研修会を計画中。各施設で、未受講者のがん相談員基礎研修3受講あり。国立が主催研修のファシリテーターを厚病部会員が担当。全国の相談員育成に寄与。	12/22「2023年度 相談支援部会企画研修会 電話相談事例を用いた症例検討と第4期がん対策推進基本計画の新要求に向けた体制整備を考える」を開催。ZOOMにて6名参加。鳥取大学医学部附属病院1名、鳥取県立中央病院2名、鳥取県立厚生病院2名、北岡病院1名参加され、3群研修の登録実施した。	引き続き年1回の相談支援部会研修を企画していく。参加者が少ないことが課題であり、来年度も研修テーマや時期、開催方法など部会員の意見を伺いながら企画していく。
③鳥取県がん相談分野目標値の維持更新 第3次鳥取県がん対策推進計画における相談支援分野個別目標値(国立がん研究センターが認定する「認定がん専門相談員」の資格を有する相談員がいる2次医療圏3圏域、「認定がん相談支援センター」の県内設置数1箇所以上)の維持を図る。	「認定がん専門相談員」の有資格者は、各病院で資格更新に向けた研修受講や更新手続きを実施中。 「認定がん相談支援センター」では、認定取得以来初めての認定更新となり、更新作業を実施。 分野別目標の維持に努めることで、引き続き相談対応の質向上に向けた諸整備を進めていく。	国立がん研究センターへ認定がん相談支援センター更新申請を行い、無事施設認定更新の許可が得られた。認定がん専門相談員の有資格者3名(鳥大1名、厚病1名、中病1名)が無事認定更新の許可を得られた。また、全国及び県内の施設認定取得を推進するため、国立がんと協力して、当部会員が講師となり全国の相談支援センターに向けた、認定取得に関するWEB講演会を実施。	引き続き相談対応の質向上に向けた諸整備を進めていく。新規認定を希望する部会員、がん相談支援センターがないか部会内でも情報共有していく。
④第4期がん対策推進基本計画に基づく相談支援体制の早期構築 第4期計画に基づき、各施設の相談支援センターが実施しなければならない体制の整備を確認し、他施設の状況などを相互共有し、県内全体で早期の体制整備を目指す。相談支援センターに新たに求められる機能について5月28日の部会で上記再確認。各施設での工夫の共有など協議を予定する。	5月28日の部会で以下協議。各施設での工夫の共有など協議を行った。 ・治療開始までを目処に患者家族が必ず一度はがん相談を訪問 →各施設の実情を共有 ・自施設未通院を含むがん相談利用について地域へ周知 →可能な範囲で各施設内で対応。部会全体での広報も活用 ・オンラインがん相談の体制整備 →実施医療機関の運用状況など共有。	部会での体制整備に関する協議を行ったが、集合部会開催時には、十分な時間確保は困難であった。さらなる協議が必要と考えられ、相談支援部会主催研修会を12/22に開催し研修の後半で各施設の体制整備に関して、相互共有・ディスカッションする時間を設け活発な議論を行った。	年末の平日開催のため参加者は拠点病院(鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院)のみだったため、今回は鳥取県健康政策課が担当も交えて、多くの部会員も参加できるように対面でのディスカッションの場を設定する。がん相談支援センターが直面している種々の課題に早期に対応すべく、具体的な活動計画を策定していく。